

熊本県告示第540号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の変更の届出があった。

平成16年5月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	変更事項	変更後の内容
グリーンコープ生協くまもと福祉用具貸与事業所 菊池郡菊陽町津久礼 2972 番地 33	事業所の所在地	熊本市麻生田一丁目2-2

熊本県告示第541号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年5月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
アイアル・ケア 山鹿市大字久原 3981 番地の2	有限会社 山榮開発	平成16年5月10日

熊本県告示第542号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年5月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
特定非営利活動法人 ぶどうの木の家 熊本市京塚本町3番1号 京塚ビル2階	特定非営利活動法人 ぶどうの木の家	平成16年5月10日

熊本県告示第543号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年5月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホームヘルプサービスセンターなかよし 熊本市尾ノ上三丁目3-1	社会福祉法人仁風会	平成16年5月6日

熊本県告示第544号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年5月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション 花もめん 熊本市城山上代町 643	有限会社花もめん	平成16年5月6日

熊本県告示第545号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定により、次の指定居宅